

# 川南町立小学校の再編に係る基本方針

～ 小学校のよりよい教育環境を求めて ～

令和8年5月

川南町教育委員会

## 《 目 次 》

	(頁)
1 はじめに	
(1) 学校の適正規模と適正配置について .....	1
(2) 中学校統合と新中学校の整備について .....	1
(3) 小学校の再編について .....	1
2 小学校の現状について	
(1) 児童数・学級数の推移について .....	2
(2) 学校運営の現状について .....	3
(3) 学校施設の現状について .....	4
(4) 保護者と地域住民の意識について .....	5
3 これからの小学校の在り方について	
(1) 川南町立小学校の再編に係る基本方針 .....	7
(2) 小学校の段階的な再編について .....	7
(3) 将来的な小中一貫校について .....	8
(4) 小学校の再編計画について .....	9
(5) 小学校の再編に当たって .....	9
(6) その他 .....	10
4 おわりに .....	10

### 「統合」と「再編」

「統合」とは複数のものが一つになることを指し、「再編」とは新たに編成し直すことを指す言葉として使用しているため、ここでは、中学校の場合は「統合」を、小学校の場合は「再編」を使用している。

## 1 はじめに

### (1) 学校の適正規模と適正配置について

学校教育法施行規則では、学校の適正規模を学級数で設定しており、小中学校ともに12学級以上18学級以下を標準とすることが示されている。文部科学省は、その背景として「義務教育段階の学校の目的は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことであり、学校では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であることなどから、学校は一定の規模を確保することが望ましい\*」と示している。

川南町では、少子化に伴う学校の小規模化への進行が予想される中、将来にわたって子どもが「生きる力」を育むことができる学校教育を保障する観点から、子どもの教育環境をよりよいものにするよう学校の適正配置を検討する必要がある。公立小中学校の設置主体は市町村であり、学校の適正配置については、最終的には市町村が地域住民の意向を反映した教育的な観点から判断をしなければならない。

\* 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(平成27年1月)より引用

### (2) 中学校統合と新中学校の整備について

川南町教育委員会は、令和3年8月の学校規模適正化審議会での「新しい時代に対応した川南町の中学校教育の在り方」(答申)や、令和6年12月の町民に対する「川南町立中学校統合に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、令和7年5月に「川南町立中学校の統合に係る基本方針」を策定した。その中で、中学校については、生徒数の減少に伴う学校規模の適正化、教育の質や教育環境の充実等の観点から、子どもたちにとってのよりよい教育環境づくりを早急に進める必要があるため、唐瀬原中学校と国光原中学校を統合して町中央部に新中学校を新規整備するという方針を示した。

この基本方針の内容については、同年7月から11月にかけて、地域住民や保護者を対象とした説明会の開催(地域住民対象7回・保護者対象2回、計9回)や広報誌等の発行を通して、その理解を得られるよう努めてきた。

そして、同年12月の川南町議会において、「川南町立中学校統合整備基本計画」が可決され、町内の2つの中学校を統合し、新中学校を町中央部である川南町文化ホール図書館複合施設周辺の町有地に令和13年4月の開校を目指して整備していくことが決定した。

### (3) 小学校の再編について

「川南町立中学校の統合に係る基本方針」の中では、小学校の再編についても触れており、「中学校の統合については早急に進める必要がある一方で、小学校の再編については、小学校は地域とのつながりが深いこと、小学校の閉校による地域住民への影響が懸念されることなどから、地域住民へのしっかりとした説明が必要であるため、早急な再編は難しいと判断した」と明記している。

しかし、中学校統合基本方針説明会では、中学校の統合とともに小学校の再編や小中一貫校の設置を要望する意見が参加者から多数出された。

本教育委員会では、このような小学校の再編等の要望を踏まえ、本町における小学校の現状や将来的な小学校の在り方等について再度協議を重ねてきた。その結果、新中学校を整備するに当たっては、将来的な小学校の再編も視野に入れた整備をすることが望ましいという判断に至った。

そこで、今回「川南町立小学校の再編に係る基本方針」を策定することとした。

## 2 小学校の現状について

### (1) 児童数・学級数の推移について

次の資料は、小学校5校（川南小学校、通山小学校、東小学校、多賀小学校、山本小学校）の児童数・学級数の推移を示したものである。

【資料1】川南町立小学校の児童数・学級数の推移

川南町教育委員会試算推計値（令和7年10月作成）

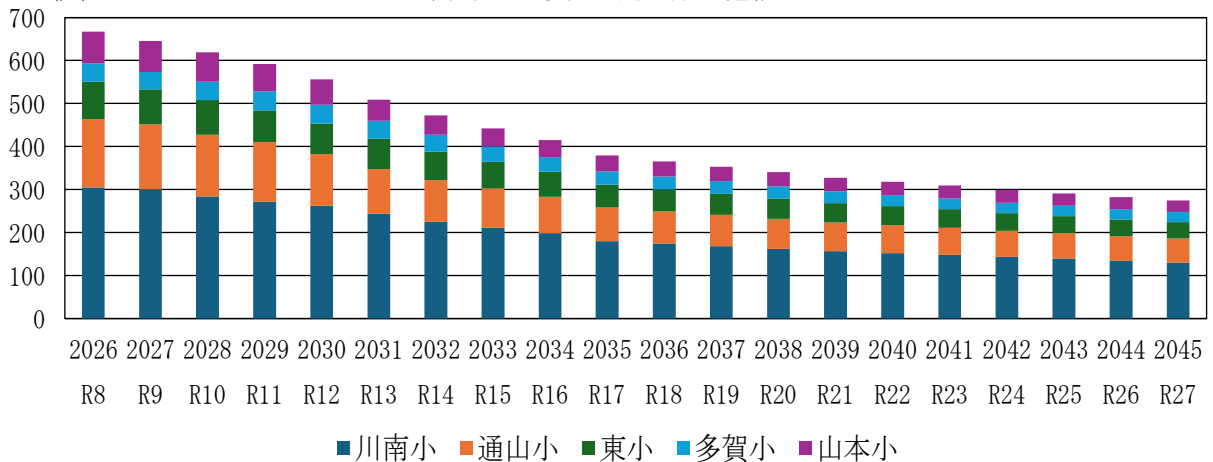
区 分		2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
川南 小学校	児童数	305	300	284	271	262	243	225	211	198	180
	学級数	12	12	12	12	11	10	9	8	7	6
通山 小学校	児童数	159	151	143	139	120	104	97	91	85	78
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
東 小学校	児童数	87	82	81	74	71	71	66	62	58	53
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
多賀 小学校	児童数	42	40	43	44	44	42	39	36	34	31
	学級数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
山本 小学校	児童数	74	72	68	64	59	49	45	42	40	37
	学級数	6	6	6	6	6	5	5	4	4	4
児童数合計		667	645	619	592	556	509	472	442	415	379

区 分		2036 (R18)	2037 (R19)	2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2044 (R26)	2045 (R27)
川南 小学校	児童数	174	168	162	156	152	148	143	139	134	130
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
通山 小学校	児童数	75	73	70	67	65	63	61	59	57	56
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
東 小学校	児童数	51	49	47	45	44	43	41	40	39	38
	学級数	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4
多賀 小学校	児童数	30	29	28	27	26	25	24	24	24	23
	学級数	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
山本 小学校	児童数	35	34	33	32	31	30	30	29	28	27
	学級数	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3
児童数合計		365	353	340	327	318	309	299	291	282	274

※ 学級数については、各学年の児童数から通常学級の1学級35人で算出しているため、特別支援学級を含めた実際の学級数とは異なる。また、2学年合わせて16名以下の場合（1年生を含む場合は8名以下）は、2学年を1つの学級として編制する複式学級で算出している。

(人) ～ 川南町立小学校の児童数の推移 ～



今後、児童数の減少は加速化し、町内5校の全児童数は、令和14年(2032年)には500人を、令和17年(2035年)には400人を、令和24年(2042年)には300人を下回ると推計している。また、児童数の減少に伴い、複式学級がさらに増えていくことが想定される。

学校教育法施行規則では、12学級以上18学級以下を標準(適正規模)とすることが示されており、通常学級の1学級35人で算出した場合、現時点(令和8年度)では、川南小学校のみが適正規模に該当しているものの、令和12年(2030年)以降は、町内のいずれの小学校も適正規模を下回る見込みである。

## (2) 学校運営の現状について

### ① 学習指導から

小学校の教員定数は、学級数に基づいて定められているため、学級数が少なければ自ずと教員定数も少なくなる。中学校の教科担任制と異なり、小学校の場合は、原則として一人の教員が全教科を指導する学級担任制のため、教科指導への大きな影響はないものの、学習指導において支援や配慮が必要となる。

その一つが複式指導の解消である。学級の児童数が一定数を下回ると、2学年を1つの学年として編成する複式学級\*にしなければならない。現在(令和8年度)、町内の3つの小学校において、4つの複式学級を有している。複式学級では、一人の教員が1単位時間(45分間)の中で2つの学年を指導する複式指導となるが、指導が難しい側面もあり、教育の質を充実させるため、町雇用で複式指導解消の講師を配置し、学年別指導が円滑にできるような体制をとっている。しかし、児童数の減少に伴い、今後さらに複式学級が増えていくことが想定されるため、町雇用の講師のさらなる配置が必要となる。

※ 複式学級については、前頁の【資料1】下部分で説明をしている。

### ② 学習環境から

児童数の多少は、学習指導を行う際の学習環境にも影響する。次に示すのは、児童数や学級数の多少の違いによるそれぞれの一般的なメリット例である。

【資料2】児童数や学級数の多少の違いによる一般的なメリット例

学級の児童数が少ない場合	学級の児童数が多い場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じたきめ細かな指導ができる。</li> <li>・個別の活躍の機会を設定しやすい。</li> <li>・人前での意見が言いやすい。</li> <li>・様々なことを経験できる。</li> <li>・教師の目が一人一人に届きやすい。</li> <li>・異年齢による活動等を組みやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な意見に触れさせることができる。</li> <li>・競争心が芽生えやすい。</li> <li>・体育の球技や音楽の合唱・合奏等を行う際に必要な人数が確保できる。</li> </ul>
学級が学年で1学級の場合	学級が学年で複数ある場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相互の人間関係が深まりやすい。</li> <li>・全員と関わる機会が増え、学級としての一体感や所属意識が高まりやすい。</li> <li>・学級替えがないため安心感があり、環境の変化に伴うストレスが少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童同士の人間関係に配慮した学級編成ができる。</li> <li>・学級替えを契機として児童が意欲を新たにすることができる。</li> <li>・学級同士が切磋琢磨する環境をつくることできる。</li> <li>・学級の枠を超えた多様な指導形態をとることできる。</li> </ul>

※ 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き(平成27年1月)」等を参考に編集

今後、さらに児童数が減少していくと、どの学校においても児童数がある程度確保されている場合のメリットを活かすことができない状況となる。

一方で本町では、小規模特認校制度\*を導入しており、豊かな自然環境やきめ細かな個別指導、異学年交流を重視した教育活動などの小規模校ならではのよさから、申請の上、対象校である多賀小学校や山本小学校に校区外から通学している子どももいる。

\* 小規模特認校制度：豊かな自然環境に恵まれ、少人数での教育のよさを生かし、特色ある教育活動を推進している小規模校において、このような環境で学びたい、学ばせたいという児童や保護者の希望に応えるため、一定の条件のもと、川南町内に居住する児童であれば、現住所のままで小規模特認校として指定された小学校に入学・転学できる制度

### ③ 地域とのつながりから

小学校の低・中学年では、児童にとって身近な地域にある公共物や公共施設、自然環境等の資源が学習対象となるため、各学校において事前に調査し、地域マップや素材集を作成し校外での学習で活用している。全学年においても、様々な学習の中で地域の方々にご協力をいただき、学校で指導や支援をしていただいたり、学校外で児童を見守っていただいたりしている。

また、本教育委員会では、地域とともにある学校づくりを推進するため、各学校に学校運営協議会を設置し、地域住民や保護者代表の参画を得ながら、学校運営の工夫・改善や学校支援の充実、地域ぐるみでの教育的課題の解決など、各学校の特色や実態等に基づいた課題の協議や取組をしていただいている。

このように小学校は、地域とのつながりが深い状況にある。

### (3) 学校施設の現状について

次の資料は、小学校5校の主な学校施設（校舎・体育館）の経過年数を示したものである。

【資料3】 町立小学校の学校施設（校舎・体育館）の状況

学校名	施設名	建築年度	経過年数	学校名	施設名	建築年度	経過年数
川南小学校	校舎A	1968	58	東小学校	校舎A	1972	54
	校舎A（増設部）	1982	44		校舎A（増設部）	1981	45
	校舎B	1978	48		校舎B	1975	51
	校舎B（増設部）	1982	44		校舎B（増設部）	1981	45
	校舎C	1988	38		校舎C	1972	54
	体育館	1972	54		体育館	1976	50
通山小学校	校舎A	1970	56	多賀小学校	校舎A	1978	48
	校舎A（増設部）	1979	47		校舎B	1997	29
	校舎B	1989	37		体育館	1974	52
	体育館	1973	53	山本小学校	校舎A	1979	47
			校舎B		1987	39	
			体育館		1974	52	

※ 経過年数は、2026年（令和8年）段階で算出している。増設部は、既存の建物に増設した部分を指す。

町立小学校の学校施設において、校舎、体育館のすべてが耐震基準を満たしているものの、そのほとんどが築40年を経過しており、中には築50年を経過しているものもあるため、計画的に長寿命化改修を行ったり、必要に応じて補修を行ったりしている状況である。

(4) 保護者と地域住民の意識について

① 保護者の意識から

次の資料は、小学校の保護者を対象に行った「川南町立小学校再編に関するアンケート調査」（令和7年4月実施 回答数313名）の結果である。

【資料4】川南町立小学校再編に関するアンケート調査の結果（小学校保護者対象）  
〈小学校の再編について〉

質問 小学校の再編は、必要だと思いますか。		
① 必要だと思う（5年以内）	41.5 %	} 73.5 %
② 必要だと思う（10年以内）	22.4 %	
③ 必要だと思うが、まだ先でよい（11年以上先）	9.6 %	
④ 必要ない	5.7 %	
⑤ わからない	19.8 %	
⑥ その他	1.0 %	

〈小学校の1学年あたりの学級数について〉

質問 小学校の1学年あたりの学級数はどのくらいが望ましいと思いますか。		
① 3学級以上	14.0 %	} 77.9 %
② 2学級以上	63.9 %	
③ 1学級	16.0 %	
④ 複式学級でも構わない	6.1 %	

〈小学校の再編への期待について〉

質問 小学校を再編した場合、期待することは何ですか。 [複数回答可]		
1 クラス替えがあり、人間関係が固定化しにくくなる。	54.3 %	
2 学習面や生活面で、切磋琢磨する機会が増える。	48.9 %	
3 集団活動の中で切磋琢磨し、社会性や協調性を育める。	48.9 %	
4 運動会や学校行事が盛り上がり、学校全体に活気が出る。	44.7 %	
5 教職員が増え、多面的な指導を受けることができる。	44.1 %	
6 PTA活動等の保護者の負担が軽減できる。	41.5 %	
7 中学校、高校等へのスクールギャップで戸惑わない。	35.1 %	
8 グループ別学習や習熟度別学習など、多様な学習活動を受けることができる。	33.5 %	
9 多様な意見に触れる機会が増える。	31.3 %	

※ 選択肢の中で回答数が30%を超えているものを掲載

〈小学校の再編への不安について〉

質問 小学校を再編した場合、不安に思われることは何ですか。 [複数回答可]		
1 学校の間所によっては、通学距離が長くなるため、登下校時の安全が気になる。	80.2 %	
2 児童が増え、教職員の指導が行き届かなくなる。	39.3 %	
3 児童が増え、いじめなど人間関係が悪化する。	39.0 %	

※ 選択肢の中で回答数が30%を超えているものを掲載

小学校において1学年あたり2学級以上や3学級以上が望ましいと考えている保護者が約8割と、複数の学級を希望しているという結果であった。また、小学校の再編については、必要だと思う割合が7割を超えるとともに、その中でも5年以内に再編した方がよいと考えている保護者が4割を超えているという結果であった。

本調査の結果から、小学校に子どもを通わせている保護者は、1学年あたり複数の学級が望ましいと考え、小学校の再編を早期に求めていることがうかがえる。

また、その理由として、児童数が増えることによる教育環境上のメリットを期待している様子が分かる。その一方で、再編に対する不安要素も挙げられているため、再編を進める際は考慮する必要がある。

## ② 地域住民の意識から

次の資料は、中学校統合基本方針説明会（地区説明会 令和7年7～8月開催 全7会場）の参加者（地域住民）に対して行った「小学校の再編に関するアンケート調査」（回答数121名）の結果である。

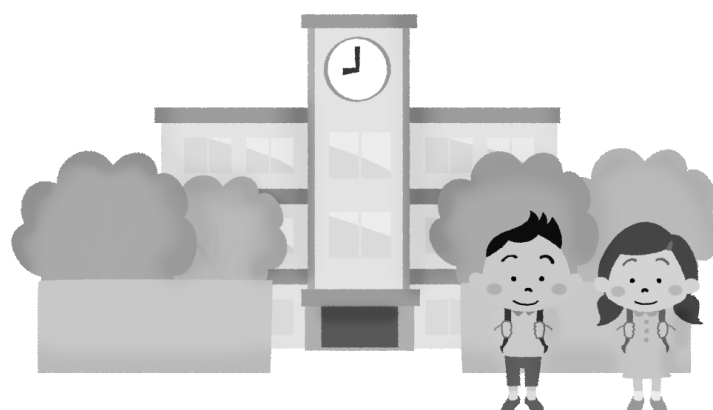
### 【資料5】川南町立小学校の再編に関するアンケート調査の結果（地域住民対象）

〈地域の小学校がなくなることについて〉

質問	小学校の再編で地域の小学校がなくなることをどう思いますか。
① 賛成	22.3%
② 反対	34.7%
③ 分からない	40.5%
④ その他	2.5%

※ 回答者の内訳：小学生以下の子どもがいる…16.5% 小学生以下の子どもはいない…81.0% 不明…2.5%

地域の小学校がなくなることに對して賛成や反対等の回答が分散していることから、小学校の再編に對して地域住民に迷いがあることがうかがえる。実際、説明会の中では、「地域から小学校がなくなってほしくないものの、小学生などの子どもや保護者の心情を考えるとやむを得ない」といった小学校の再編について悩ましく感じている住民の声が多数聞かれた。



### 3 これからの小学校の在り方について

#### (1) 川南町立小学校の再編に係る基本方針

本町における児童数の減少や学校施設の老朽化等の現状を踏まえながら、将来の小学校における学校教育の在り方を展望した場合、小学校のよりよい教育環境を確保するためには、小学校の再編を計画的に進めていく必要がある。

本教育委員会では、学校の現状や保護者の要望等をもとに、小学校の再編についての協議を重ね、次のような基本方針を決定するに至った。

#### 《 基本方針 》

小学校については、児童数の減少に伴う学校規模の適正化、教育環境の充実等の観点から、段階的な再編の検討を進めていきながら、将来的には小学校を町内1校に再編する。その際は、子どもたちによりよい教育環境を提供するため、新小学校を新中学校の隣接地\*に整備し、小中一貫校\*とする。

小学校の段階的な再編に当たっては、保護者はもとより地域住民の理解も重要であることから、保護者や地域の要望をもとに検討を進めるようにする。

\* 新中学校の隣接地とは、町中央部（川南町文化ホール図書館複合施設周辺の町有地）を指す。

\* 小中一貫校とは、小・中学校段階の教職員が目指す子ども像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す学校を指す。義務教育9年間で一貫した教育を行う義務教育学校も含まれる。その施設形態には次のようなものがある。

- ・ 施設一体型：小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されている。
- ・ 施設隣接型：小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されている。
- ・ 施設分離型：小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている。

#### (2) 小学校の段階的な再編について

現在の町立小学校は、いずれも児童数の減少に伴う学校の小規模化がさらに進行する可能性がある。しかし、町立小学校5校における児童数の減少度合、学校の再編に対する保護者や地域住民の意識など、その状況が学校によって一様ではないため、5校全ての小学校を一律的に再編するのではなく、学校の状況を踏まえながら、保護者や地域住民の要望に基づいて段階的な再編の検討を進めていく。

小学校の段階的な再編の具体的な例としては、次のようなものが考えられる。

【例①】 東小学校を川南小学校に再編する。

【例②】 山本小学校を川南小学校に再編する。

【例③】 多賀小学校を通山小学校に再編する。

学校の施設規模や収容可能数、中学校区等を考慮すると、川南小学校や通山小学校に再編することが望ましいと思われる。

#### ◇ 小学校の段階的な再編の進め方について

小学校の段階的な再編を進めるに当たっては、本教育委員会に対して、各小学校単位での保護者や地域住民の要望があった段階で、再編についての具体的な検討を開始することとする。その検討内容をもとに、該当地域の保護者を含めた住民に対して再編の在り方についての説明及び意見交換会を開催し、理解を求める。最終的には、該当地域の住民（保護者を含む）の意向をもとに、総合的に判断し決定するものとする。

### (3) 将来的な小中一貫校について

段階的な再編を経て、最終的に小学校を町内1校にする場合は、既存の小学校の校舎等の老朽化を考慮すると、そこに新たな校舎等を整備するより、町中央部である新中学校の隣接地に整備する方が、子どもたちにより恵まれた学習環境を提供できると考える。それは、新中学校の整備場所の理由でもある町立図書館や文化ホール（現在はステージ及びホール部分の使用停止中）、運動公園等と隣接することになるからである。

また、新中学校の隣接地に新小学校を整備することで、「施設隣接型 小中一貫校」にすることもでき、小中学校の系統的な教育を展開したり、新たな教育活動等を実施したりすることが可能となる。

小中一貫校の整備については、新中学校を整備するタイミングで小中一貫校の整備を要望する声もあったが、開校予定時の令和13年度(2031年)では児童生徒数が800名を超える規模の学校となるため、今後、児童生徒数の減少の加速化が予想される中で、大規模な学校整備はかなり無理があると判断した。

本教育委員会では、“将来的な小中一貫校”の開校予定時期としては、令和20年度(2038年)あたりを想定している。本教育委員会が試算した児童生徒数の推移（令和7年10月作成推計値）によると、令和20年度の段階で、小学校1年生から中学校3年生までの9学年全てが通常学級で2学級（全18学級）となり、その状態が以後10年以上続くと見込まれるためである。

〔参考〕 令和20年度の児童生徒数・学級数（推定値）

※ 学級数は、35人学級で算出

学 年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	全 体
児童生徒数	52	52	56	58	59	63	62	61	65	528
学 級 数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
【小】340名(12学級) + 【中】188名(6学級) = 計528名(18学級)										

※ 通常学級18学級 + 特別支援学級6学級 = 全24学級(想定)

※ 川南町教育委員会試算推計値（令和7年10月作成）による

#### ◇ 小中一貫校について

小中一貫校とは、小・中学校段階の教職員が目指す子ども像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す学校を指す。次に示すのは、小中一貫校（小中一貫教育）のメリットである。

#### 【資料6】小中一貫校（小中一貫教育）のメリット

- 学習習慣や生活習慣等について、発達の段階を考慮しながら9年間を見通した指導を行うことができる。
- 小学校から中学校への進学に伴う学習内容や人間関係などの環境の変化を軽減し、「中1ギャップ\*」の解消につなげることができる。
  - \* 「中1ギャップ」とは、小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす現象を指す。
- 小学校及び中学校教員相互の乗り入れ授業を行うことができるとともに、小学校高学年においては、教科担任制を導入することも可能となる。
- 幅広い異学年による学校行事や教育活動を展開することができるとともに、活動等を通して児童生徒相互の思いやりの心や規範意識の醸成も期待できる。

○ 教員の授業における指導内容の系統性の理解が深まり、指導改善に生かすことができる。

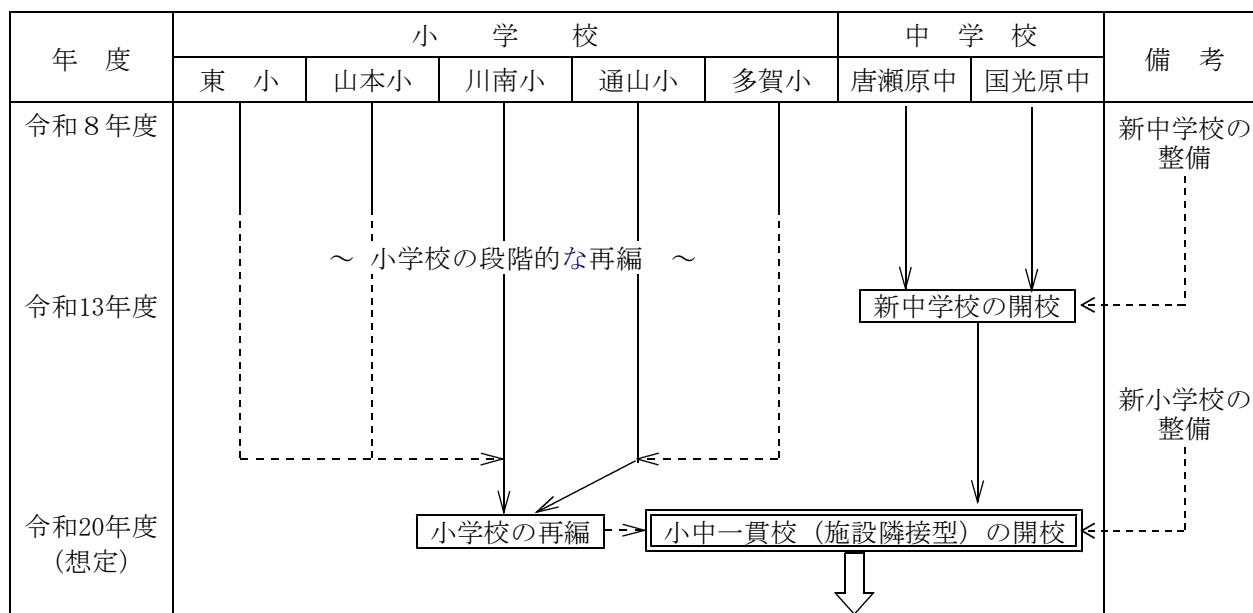
※ 義務教育学校にすることで、児童生徒の実態や理解の程度、9年間の指導内容の系統性を踏まえて、指導する時期（学年）や指導時数を柔軟に考えることを可能とする特例が認められる。

一方でデメリットとしては、小学校高学年期におけるリーダー性や自主性を養う機会の減少、小学校卒業の達成感や中学校進学への新鮮さの減少といった課題も指摘されており、学校運営の工夫が求められる。

#### (4) 小学校の再編計画について

次の資料は、小学校の再編についてこれまでの内容を図に表したものである。

【資料7】小学校の再編計画（中学校を含む）



〈小学校の段階的な再編に当たって〉

◇ 小学校の段階的な再編に当たっては、教育委員会における検討や事務手続き、保護者を含めた地域住民への説明、関係学校での準備・対応等、再編までに2～3年間が必要である。

〈将来的な小中一貫校の開校に当たって〉

◇ 小中一貫校の開校予定の令和20年度(2038年)は、あくまでめやすであり、児童数等の状況によっては、前倒しとなることもあり得る。

#### (5) 小学校の再編に当たって

小学校の再編を進めるに当たっては、次のことに対応したり、配慮したりしなければならないと考える。

##### ① 地域住民の理解について

小学校の再編に伴い、地域から小学校がなくなることで地域が疲弊していくことが懸念される。そのため、小学校の再編に際しては、地域住民に対する丁寧な説明を行い、理解をいただけるよう努めなければならない。

## ② 通学手段の検討について

小学校の再編に伴い、通学距離が遠くなり登下校に支障をきたす児童に対しては、通学手段としてのスクールバスの運行等を整備しなければならない。将来的に小中一貫校として開校した場合は、中学生と共用となることが考えられるため、路線や乗降箇所等についてその段階で改めて検討する必要がある。

## ③ 児童にとっての環境の変化への対応について

小学生の場合、学校の再編に伴い、児童の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、新たな学校生活に戸惑いを示す児童が出てくることが予想される。児童や保護者の不安や悩み等を解消するような対応を検討する必要がある。小中一貫校となった場合は特に配慮しなければならない。

## ④ 地域との関係の希薄化を防ぐ対応について

小学校の再編に伴い、通学区域が拡大することや一部の地域から学校がなくなることにより、児童と地域との関係が希薄化することが懸念される。再編後の学校においては校区が広がることをメリットとしてそれを最大限に生かす取組を工夫したり、地域における交流活動を支援したりするなどの方策を検討する必要がある。

## (6) その他

小学校の再編については、これまで述べてきた基本方針の考え方をもとに進めていくが、児童数の減少の加速化など、今後の各小学校の状況等によっては、子どもの教育環境を保障するために基本方針を見直すこともあり得る。

## 4 おわりに

この「川南町立小学校の再編に係る基本方針」には、副題として「～小学校のよりよい教育環境を求めて～」と明記している。小学校の再編は、単に複数の小学校をまとめるということではなく、本町の子どもたちによりよい教育環境を提供するということである。

最終的な小中一貫校では、新たな教育活動等を展開することが可能となるため、学習の幅を広げるとともに、より一層の学習の質を高めることが期待される。

小学校の再編を進めるに当たっては、保護者や地域住民の声をしっかりと受け止めながら、「地域とともにある学校」として、町民に愛される学校づくりを目指していきたい。

